

産業医の 「過重労働による健康障害防止及び メンタルヘルスケア等の助言指導」 実施状況調査

井奈波良一、岩田弘敏、牧野茂徳、井上真人、
小山田隆明、黒川淳一(岐阜産業保健推進センター)
池田久基(岐阜県医師会)
綿貫ルミ子(ソニーイーエムシーエス(株)美濃加茂テック)

はじめに

近年、厚生労働省から「過重労働による健康障害防止のための総合対策における事業者が講ずべき措置（平成14年2月）」のほか、「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針（平成12年8月）」等が出されている。これらの中で、産業医等による健康相談、助言指導、面接指導、職場復帰指導等の項目が設けられている。しかし、産業医等による事業場への助言指導等の実施段階においては、各種の困難な問題が生じたり、それに対する工夫がなされていると推測される。

そこで、今回、産業医の過重労働による健康障害防止及びメンタルヘルスケア等の助言指導の効果的な取り組みや研修会等の参考とすることを目的に、岐阜県医師会所属の日本医師会認定産業医（以下、認定産業医）を対象に「過重労働による健康障害防止及びメンタルヘルスケア等の助言指導」実施状況等に関するアンケート調査を実施し、認定産業医が産業医をしている事業場数の多少の観点から検討したので報告する。

対象と方法

1. 対象: 認定産業医752名を対象に、平成17年8月から9月にかけて郵送による無記名自記式のアンケート調査を実施した。このうち345名から回答を得た(回収率45.9%)。

2. 調査票の内容: 1) 認定産業医の事業場の過重労働対策への取り組みに関する項目(対策への取り組み度合い、過重労働の把握方法、事業場への勧告実施状況、面接保健指導実施状況等)、2) 認定産業医の事業場の従業員の心の健康づくりやメンタルヘルス対策への取り組みに関する項目(健康づくり等への取り組み度合い、従業員の心の健康状態の把握状況、メンタルヘルス関連疾患を持った従業員の治療や職場復帰への関与状況、従業員や管理監督者に対するメンタルヘルス教育の実施状況等)等である。

3. 解析: 産業医をしている事業場数の項目に回答のあった認定産業医343名を、実際に産業医をしている事業場数で4群〔無し群(122名、35.6%)、1事業場群(102名、29.7%)、2~3事業場群(75名、21.9%)、4事業場以上群(44名、12.8%)〕に分け、群間比較を行った。

結果と考察

**認定産業医の事業場の
過重労働対策・メンタルヘルス対策
取り組み状況**

図 認定産業医の事業場の過重労働対策および従業員の心の健康づくりやメンタルヘルス対策への取り組み状況(N=219)

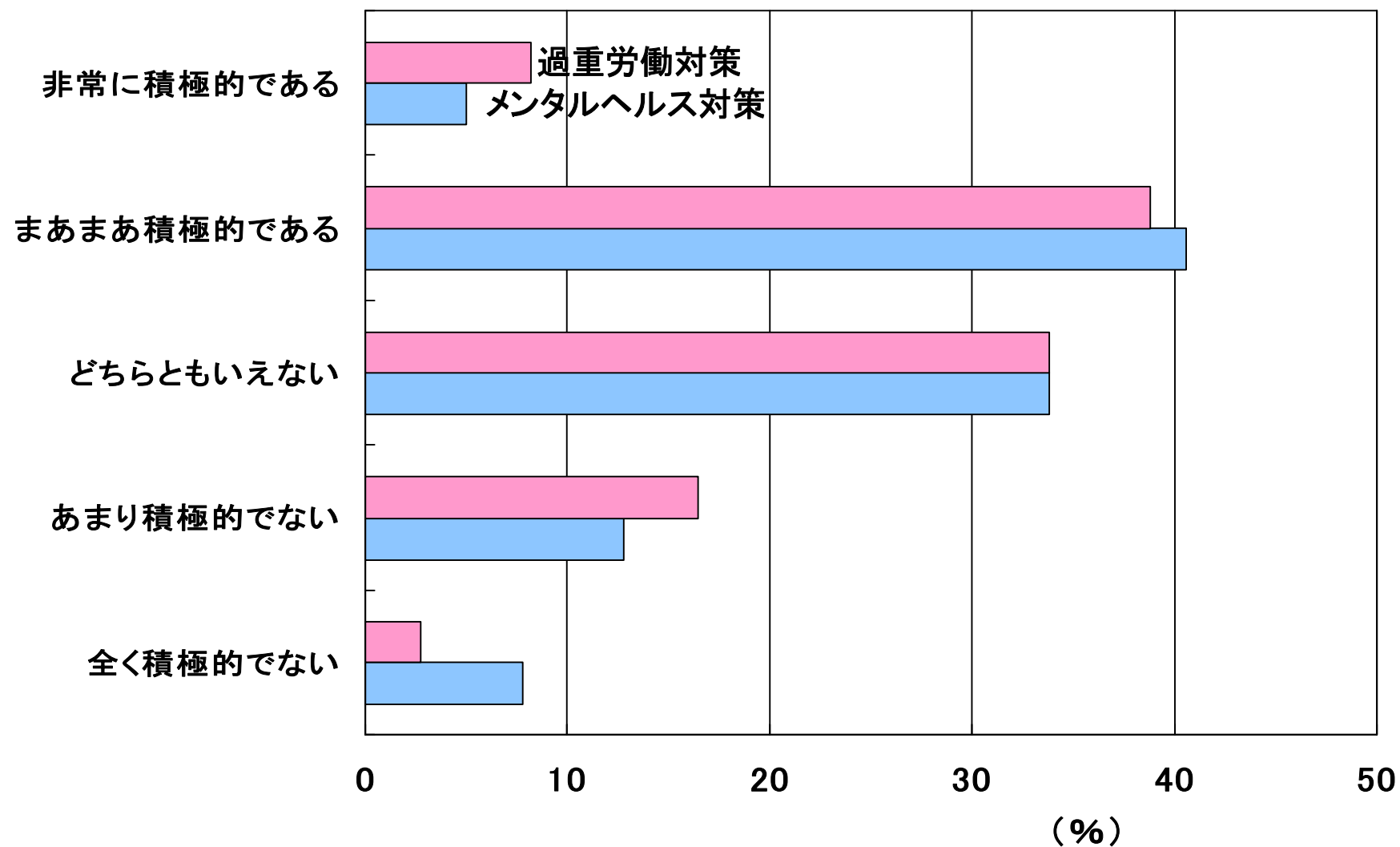
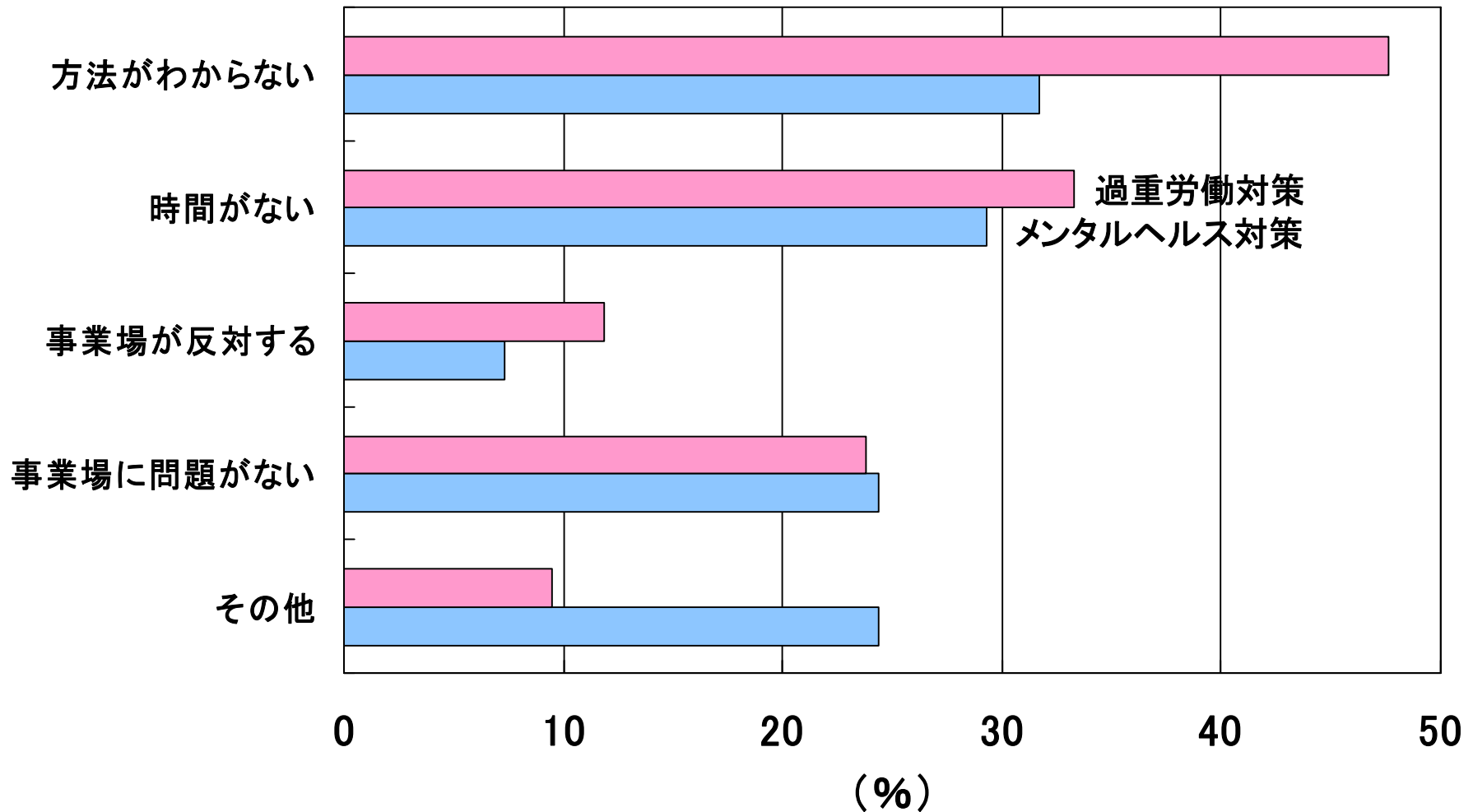


図 認定産業医が事業場の過重労働対策(N=42)および従業員の心の健康づくりやメンタルヘルス対策(N=41)に積極的でない理由(複数回答)



認定産業医の事業場の 過重労働対策取り組み状況

図 疲労の蓄積の把握方法(複数回答)(N=218)

(産業医をしている事業数の差: ** P<0.01)

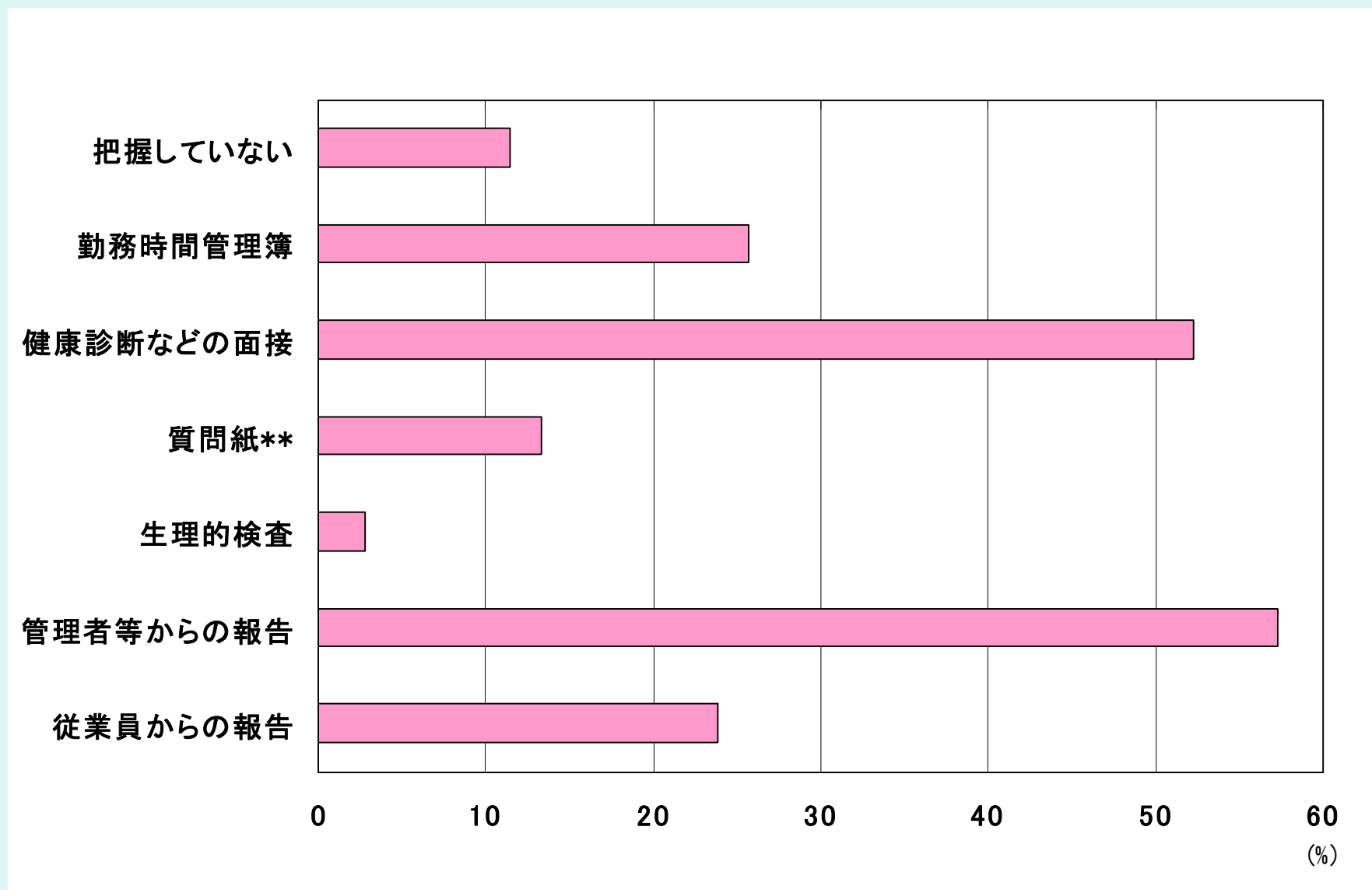
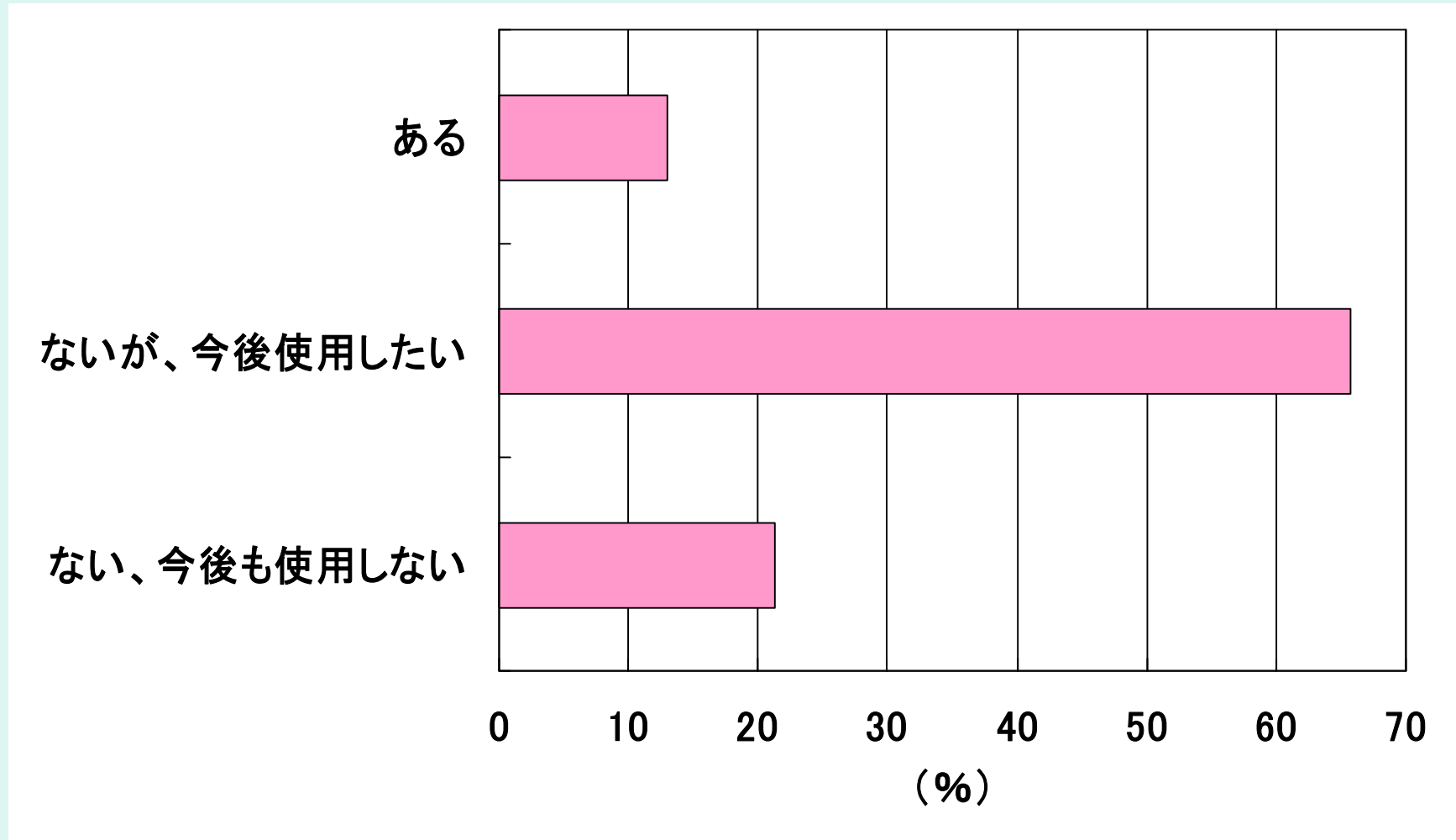


図 疲労の蓄積を把握する際の厚生労働省が公表している「働く人の疲労蓄積度チェックリスト」の使用状況(N=216)



このチェックリスト使用率は、産業医をしている事業場数が多い認定産業医ほど高率であった。また、このチェックリストに対する評価は高かった。

図 過重労働の主な把握方法(複数回答)(N=217)

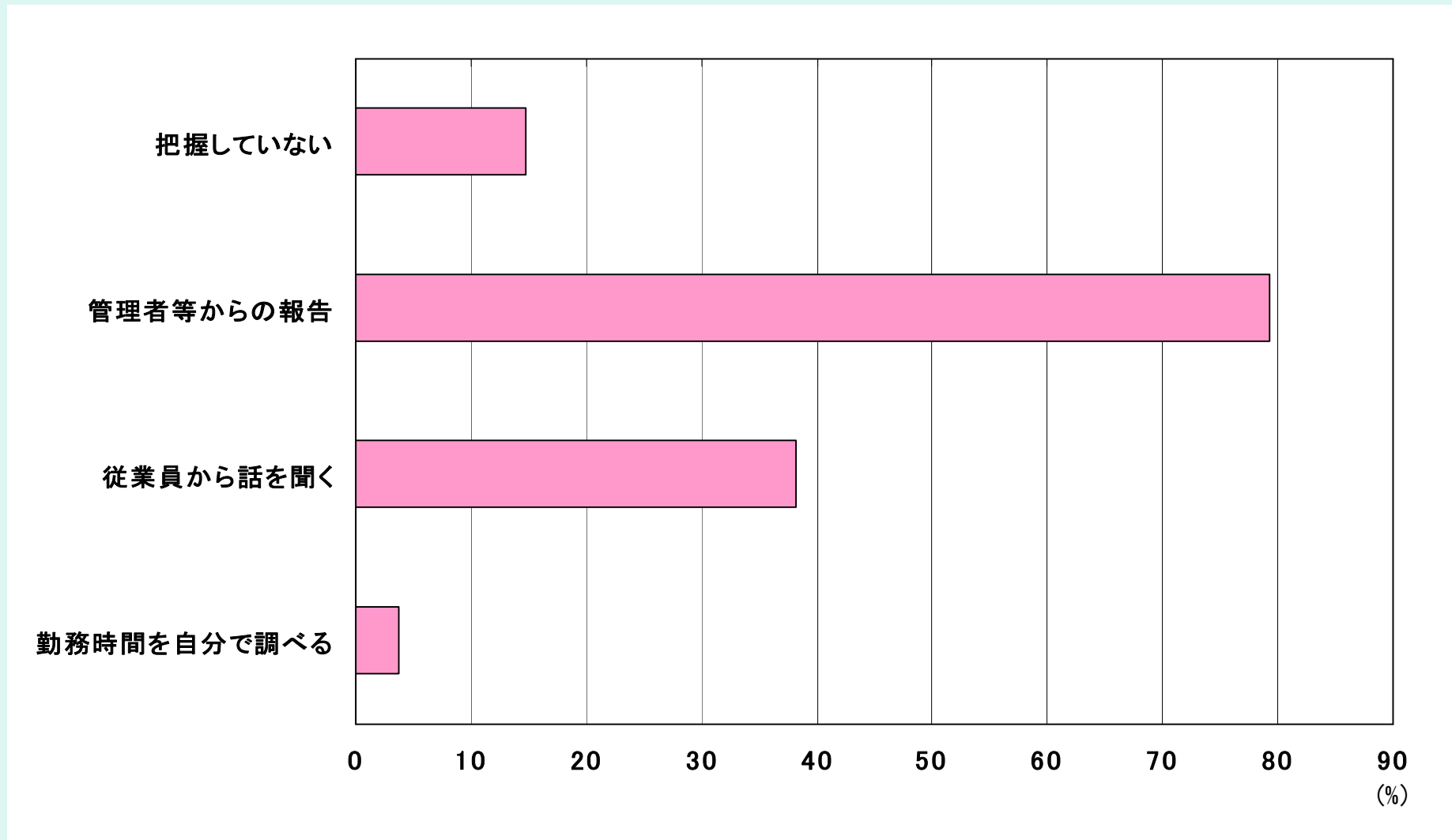


図 過重労働をしていることがわかっていて、現在は健康状態に問題がないと考えられる場合の処置 (N=207)
(複数回答) (産業医をしている事業数の差: * P<0.05)

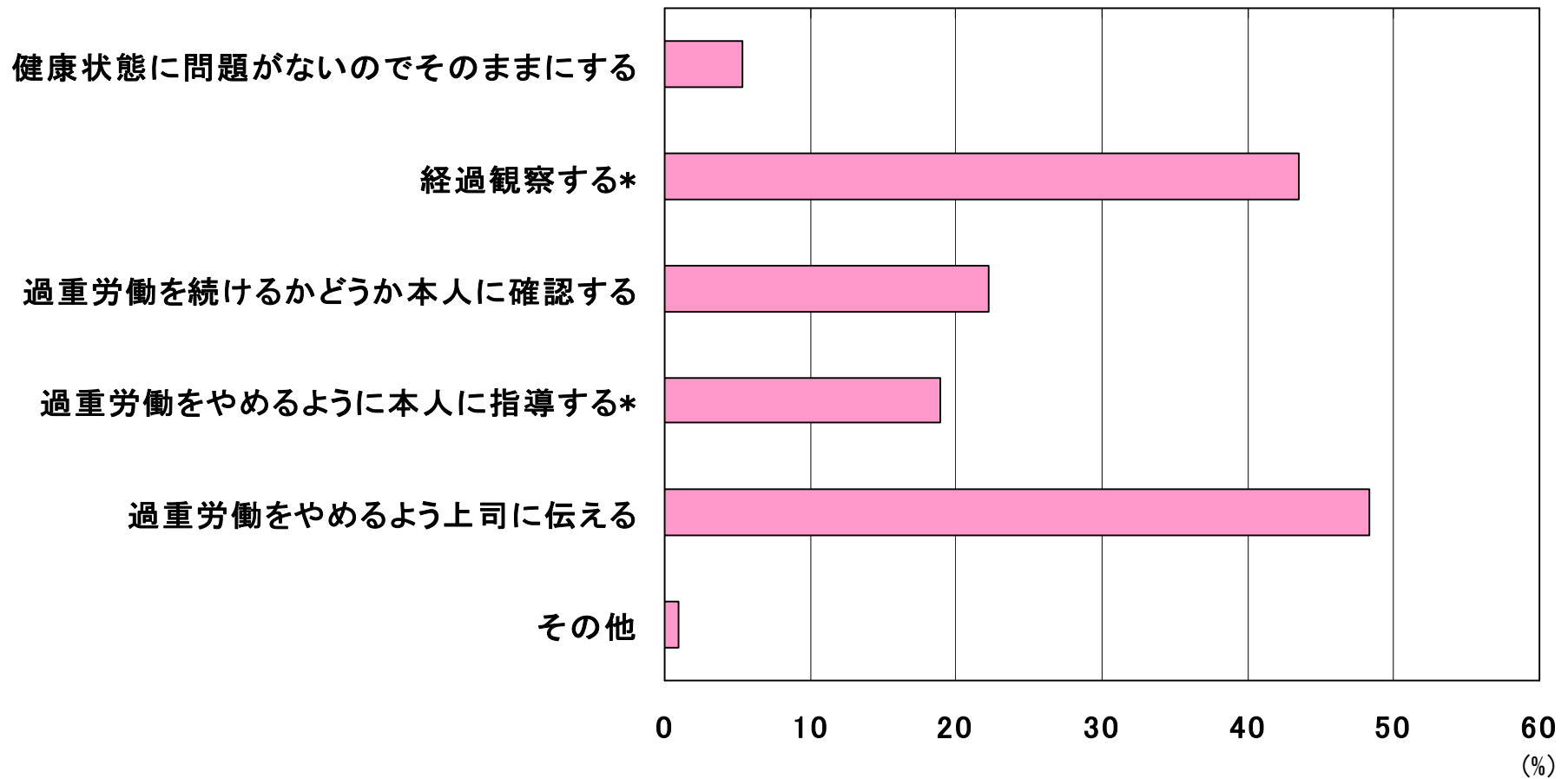
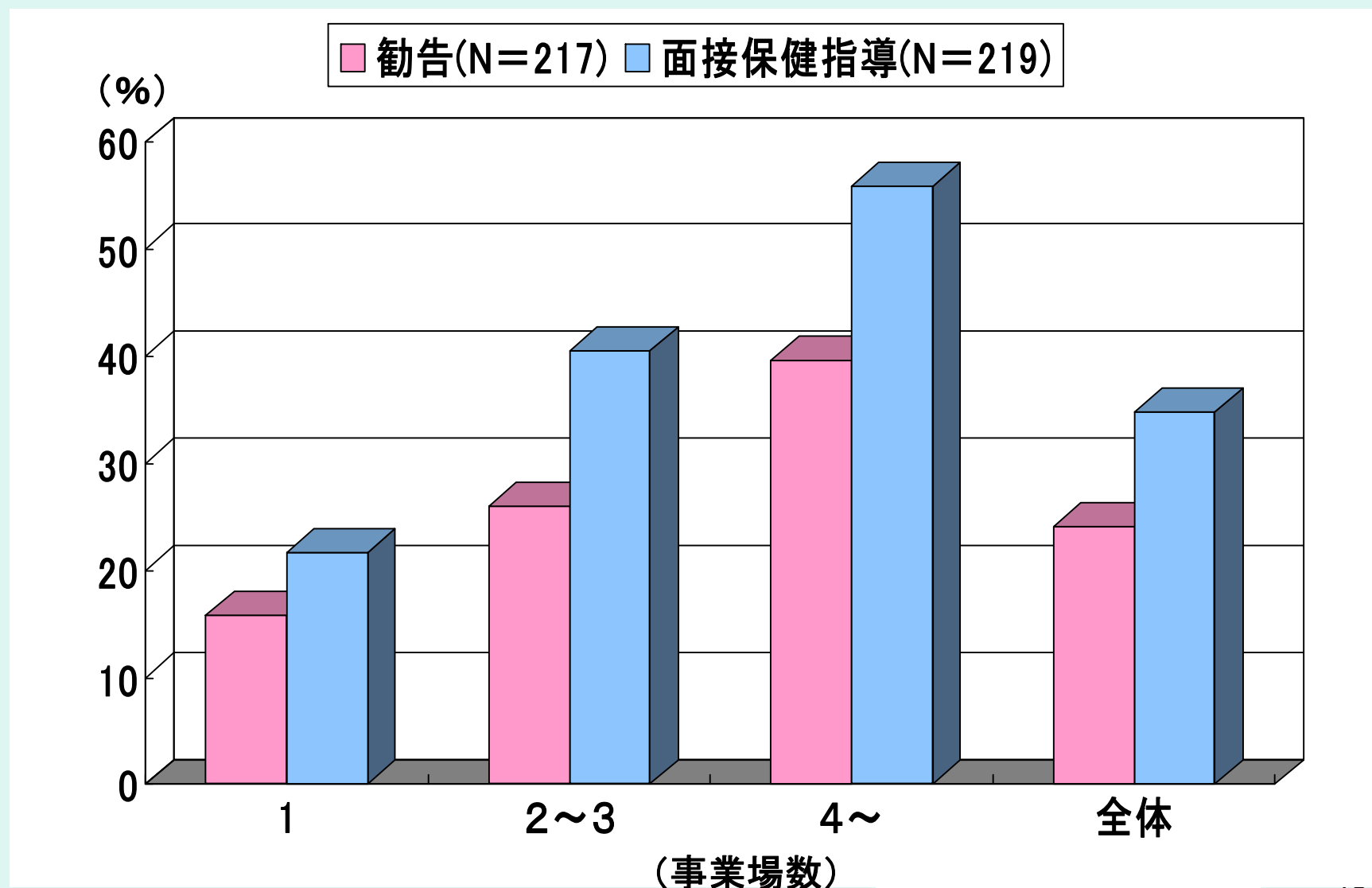
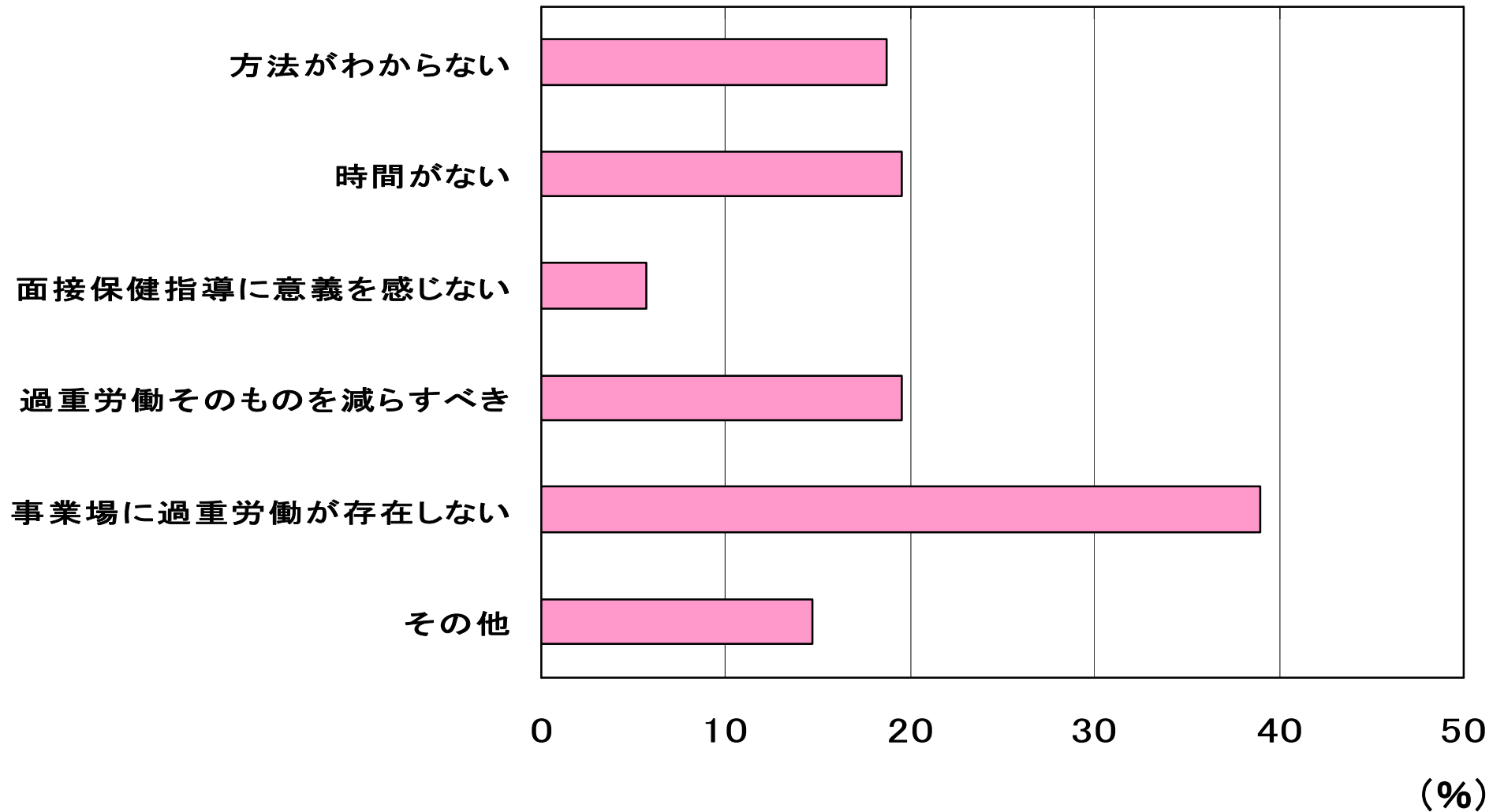


図 事業場管理者に対する過重労働対策に関する勧告実施状況
および過重労働に対する面接保健指導の実施状況



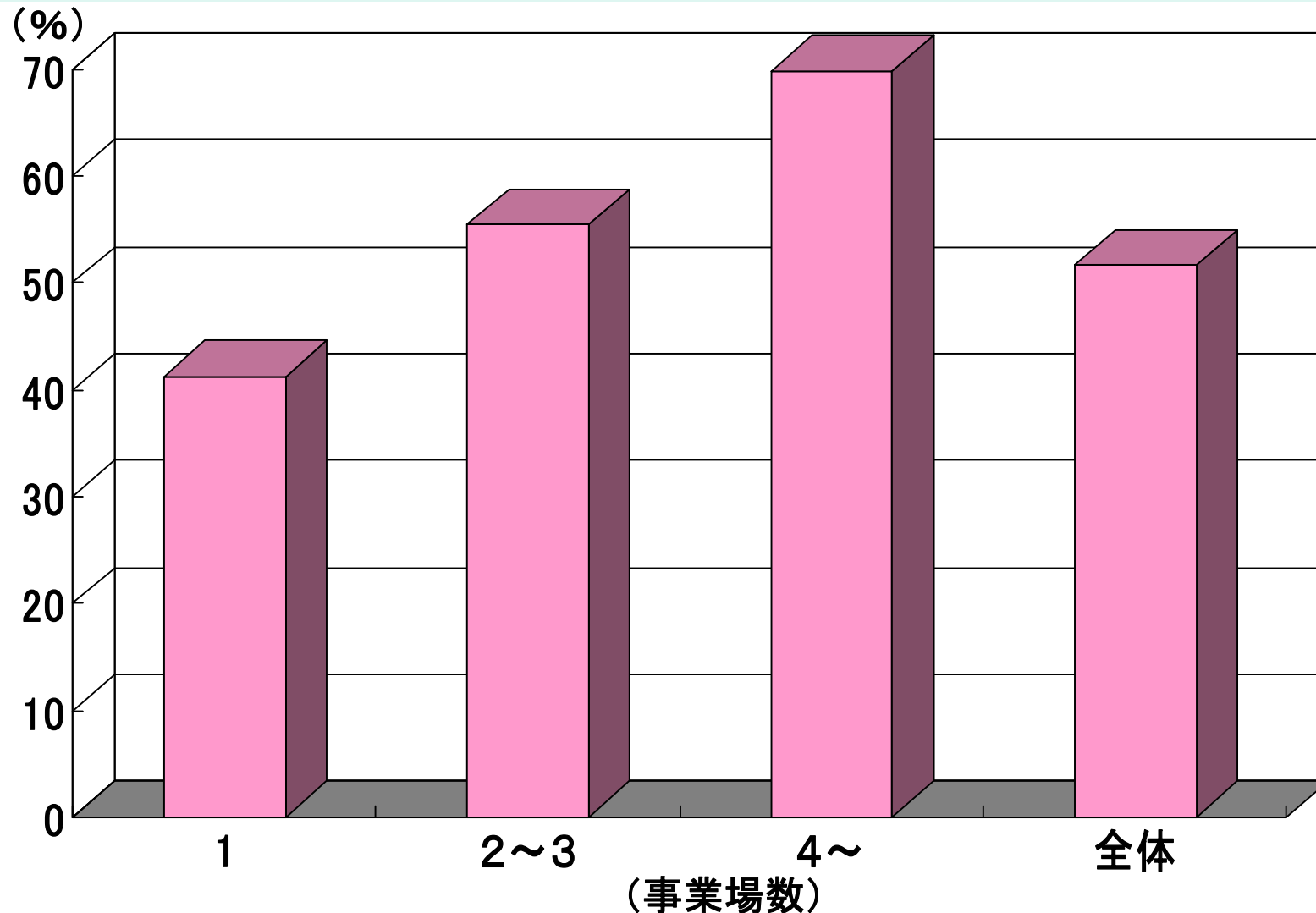
いずれも ** P<0.01

図 過重労働に対する面接保健指導を実施した
ことがない理由(複数回答)(N=123)



認定産業医の事業場の メンタルヘルス取り組み状況

図 事業場のメンタルヘルス面での相談や 問題事例経験状況(N=219)



** P<0.01

図 認定産業医の事業場の従業員の心の健康状態の把握状況(N=215)

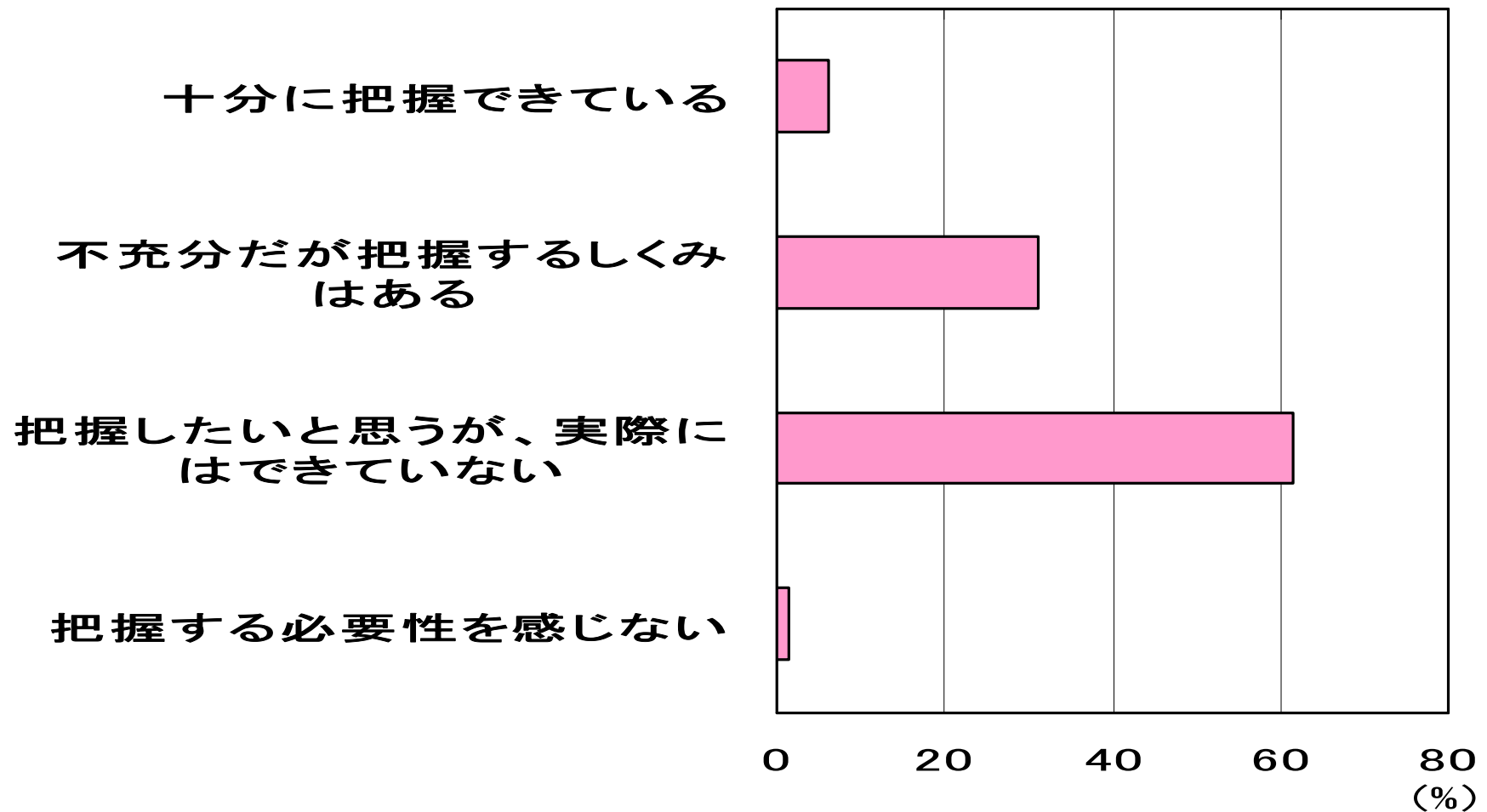


図 認定産業医の事業場のメンタルヘルス関連疾患を持った従業員の治療や職場復帰に対する関与の実態(N=193)

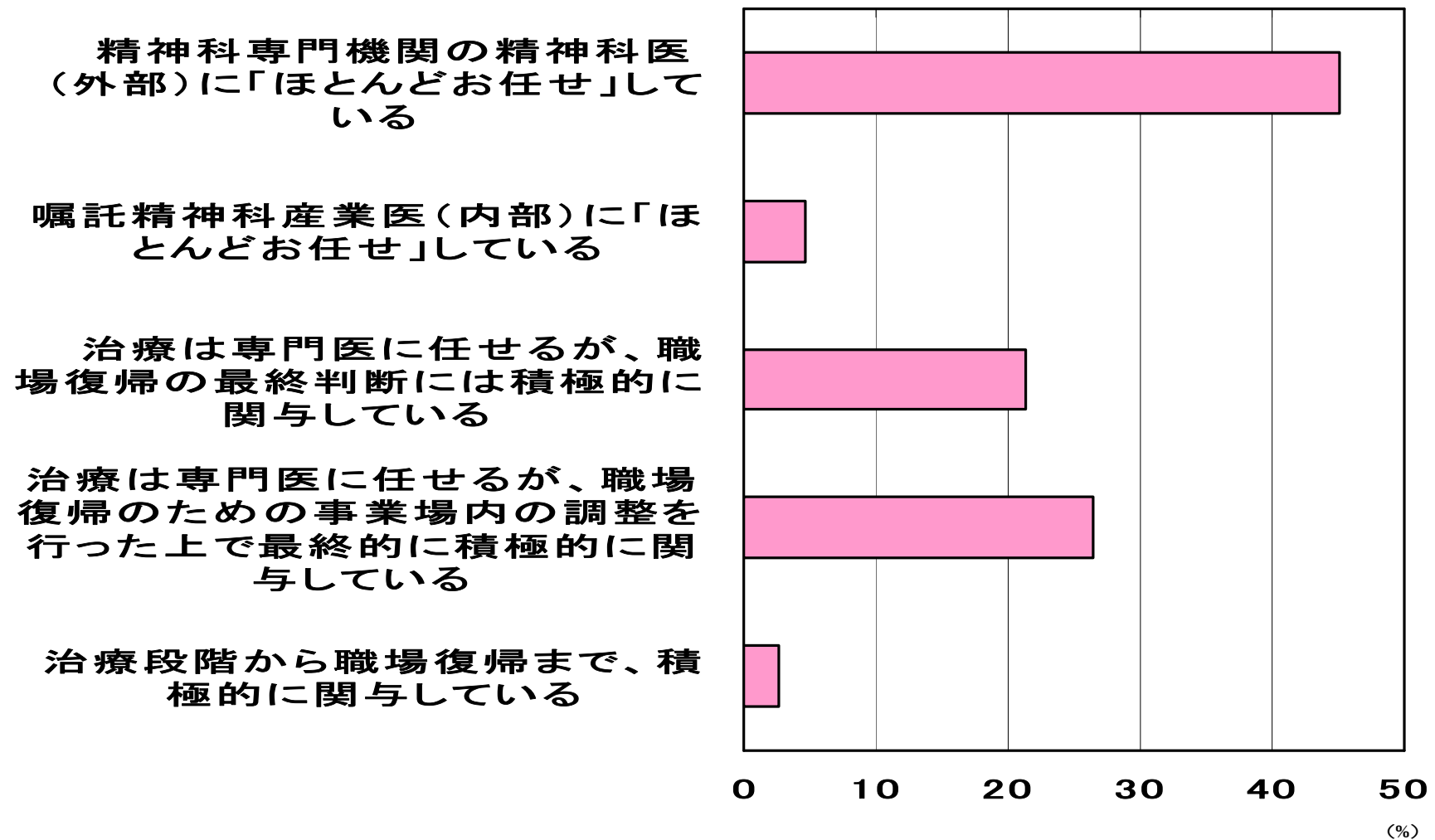


図 職場におけるメンタルヘルス解決に関して産業医をしている 事業場、健康管理部門、精神科専門機関の連携状況に 対する考え (N=213)

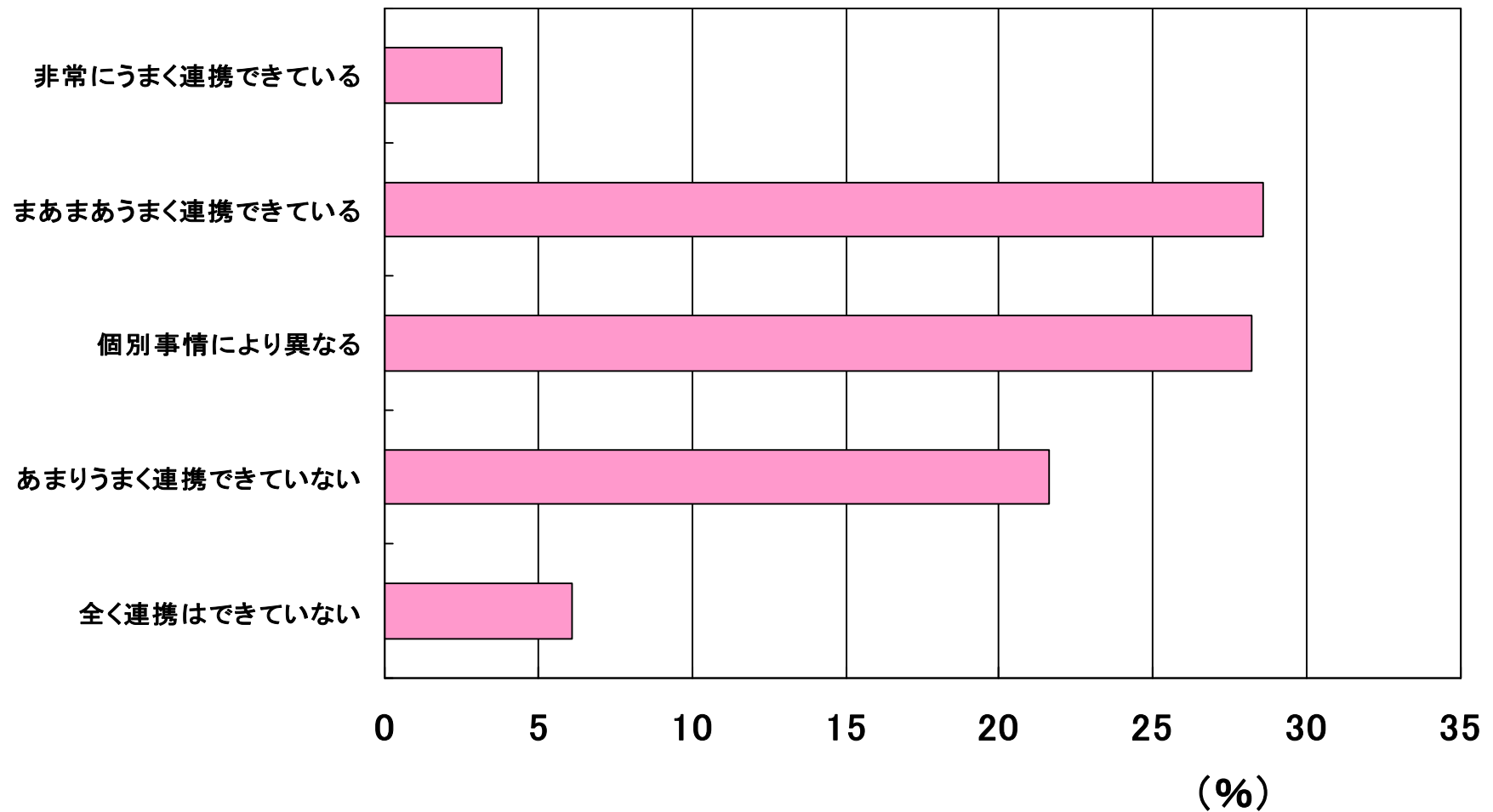
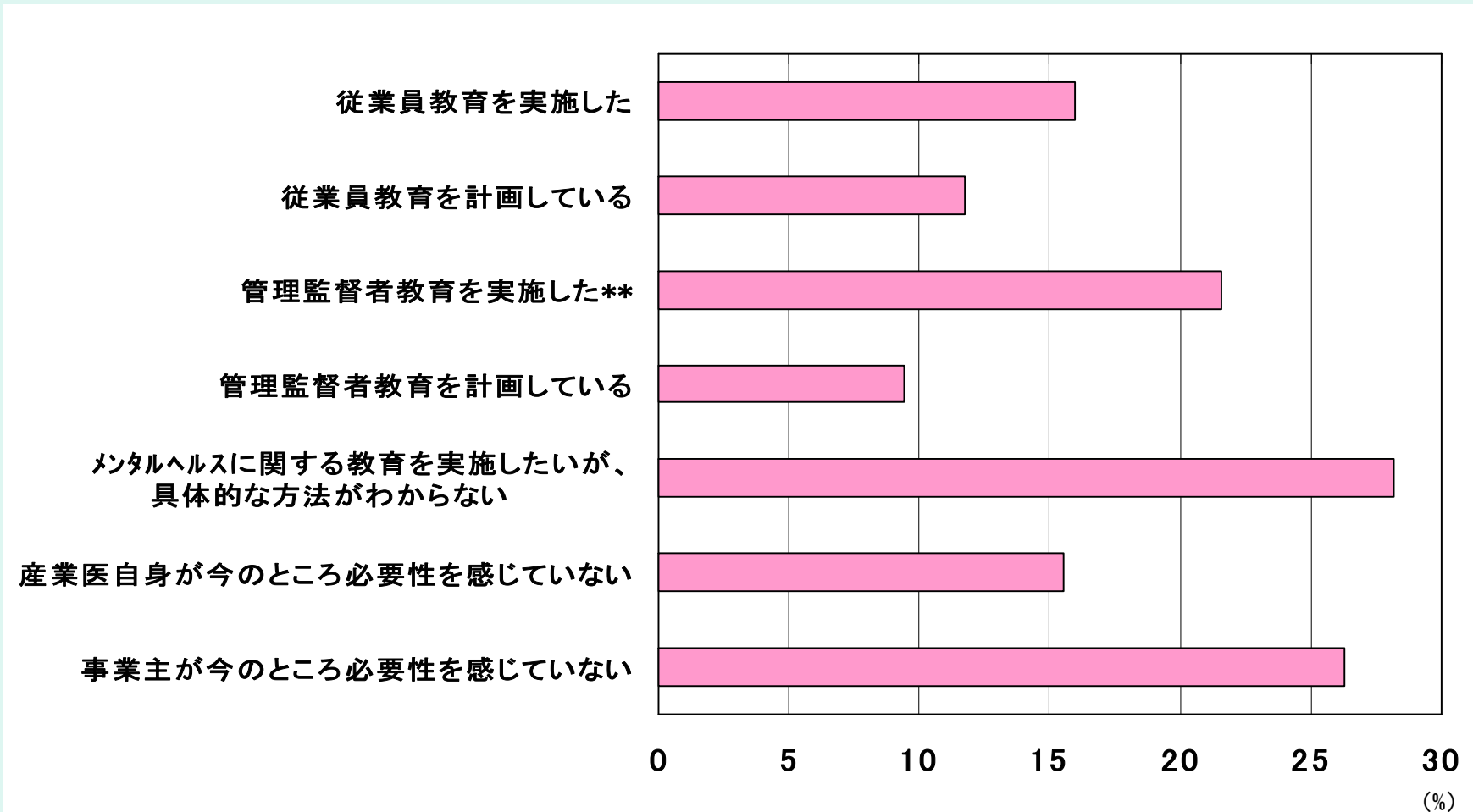
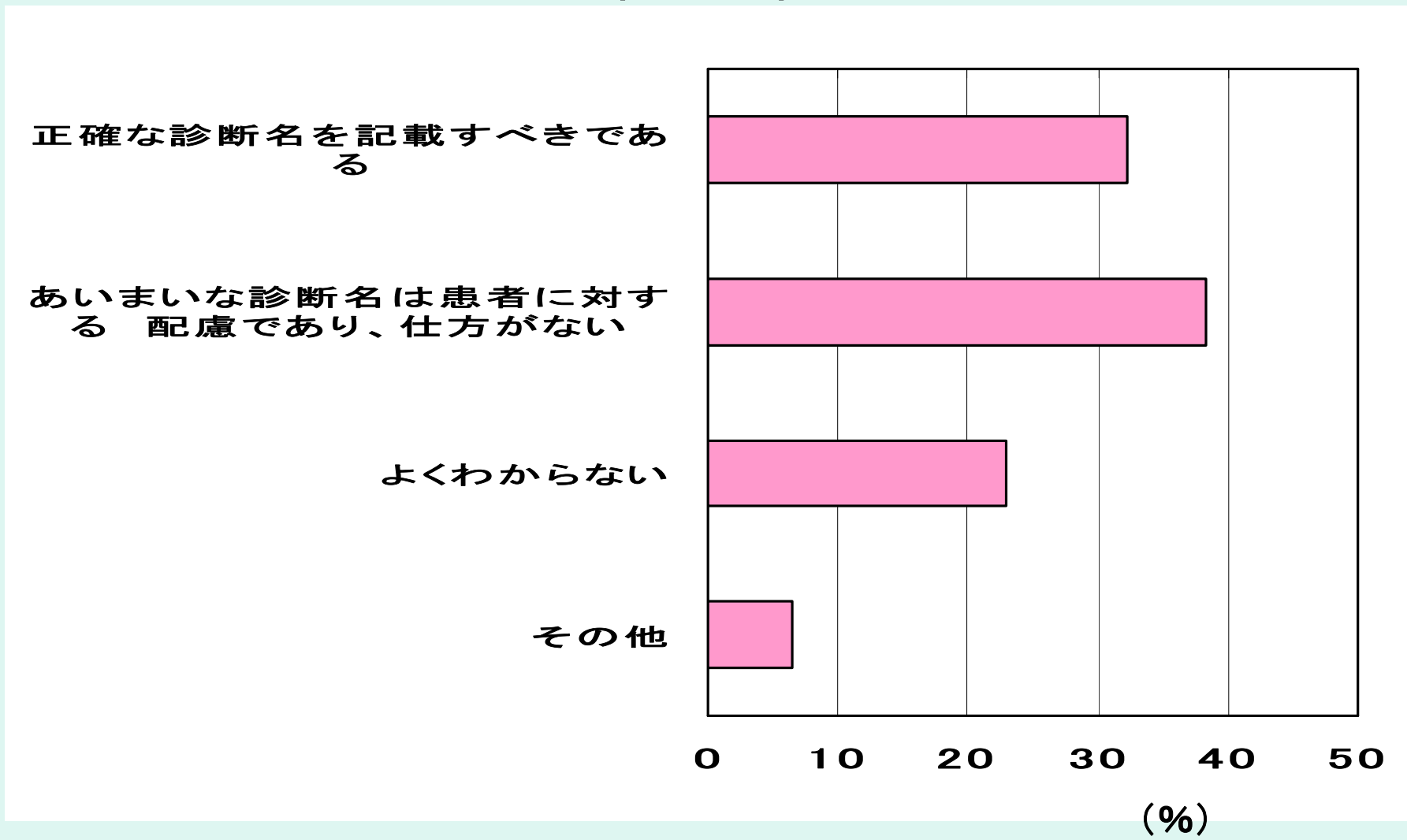


図 認定産業医の従業員あるいは管理監督者に対するメンタルヘルスに関する教育の現状(複数回答) (N=213)



産業医をしている事業場数が多い認定産業医ほど「管理監督者教育を実施した」割合が高率であった(* * P<0.01)。

図 地域の精神科医師・精神科医療機関から事業場に発行されている診断書に記載される診断名があいまいで、受診者の状態がよく分からず、職場で対処しにくい場合もあることに対する考え (N=214)



**認定産業医の過重労働対策・
メンタルヘルス対策に関する
マニュアル必要状況、
研修会への出席状況および
行政発の通達等の認知状況**

図 認定産業医の医師による過重労働対策のための面接指導マニュアルおよび職場のメンタルヘルス対策における地域の精神科医師・医療機関との連携マニュアル作成に対する考え

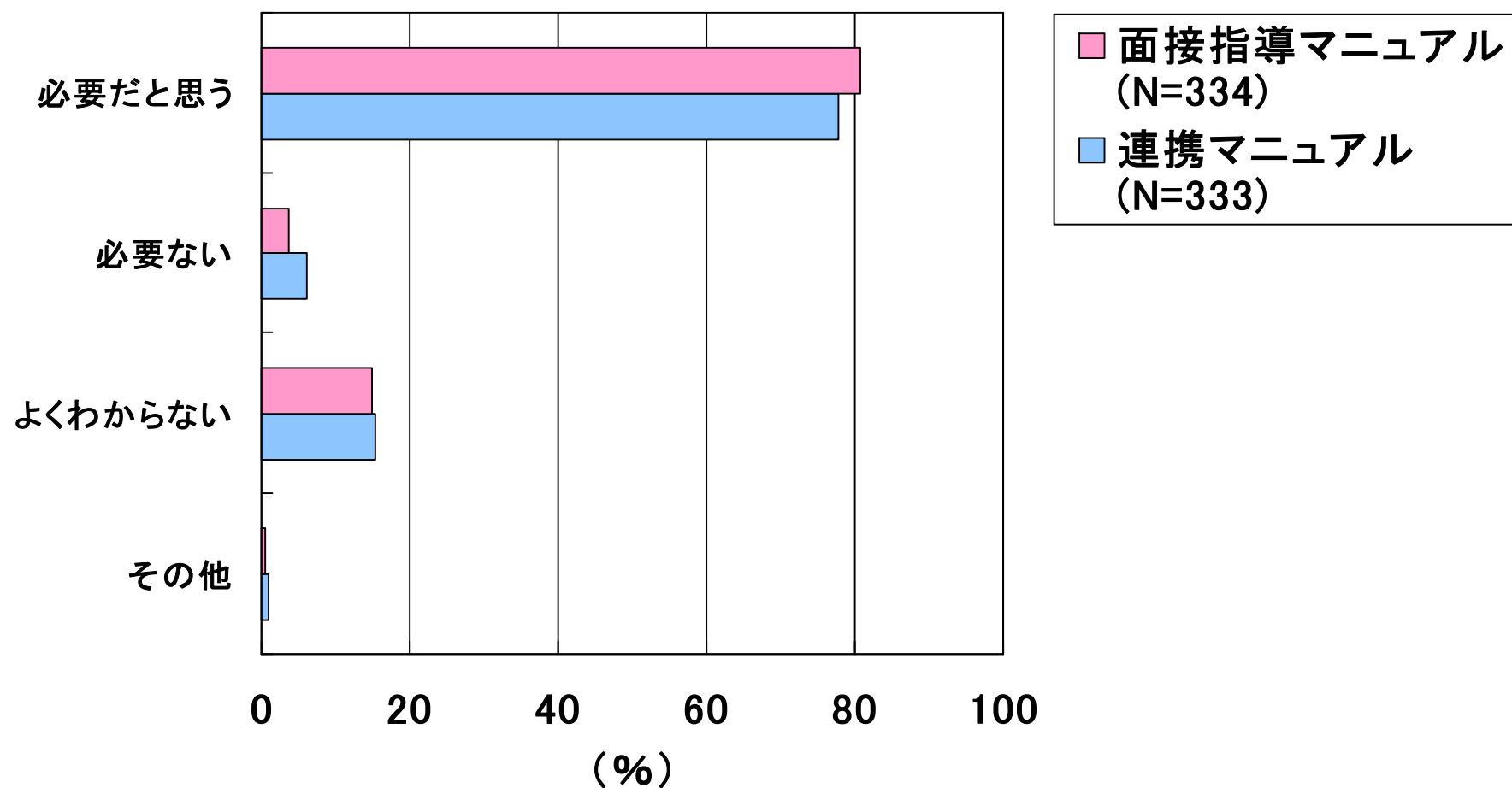
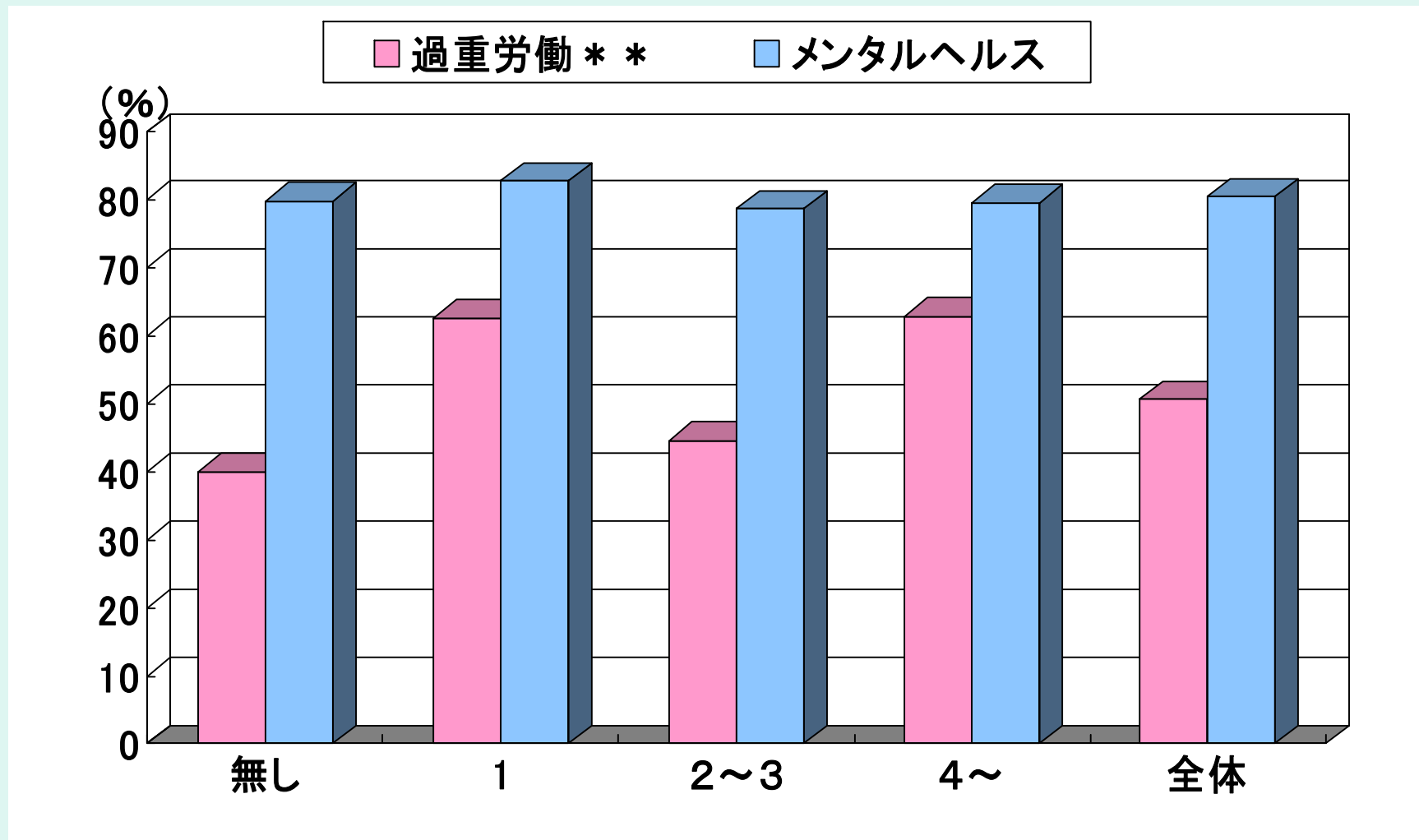


図 認定産業医の「過重労働」および「メンタルヘルス」に関する研修会出席状況(N=336)



(事業場数)

** P<0.01

図 認定産業医の「過重労働による健康障害防止のための総合対策における事業場が講ずべき措置」、「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」および「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」の内容の認知状況(N=336)

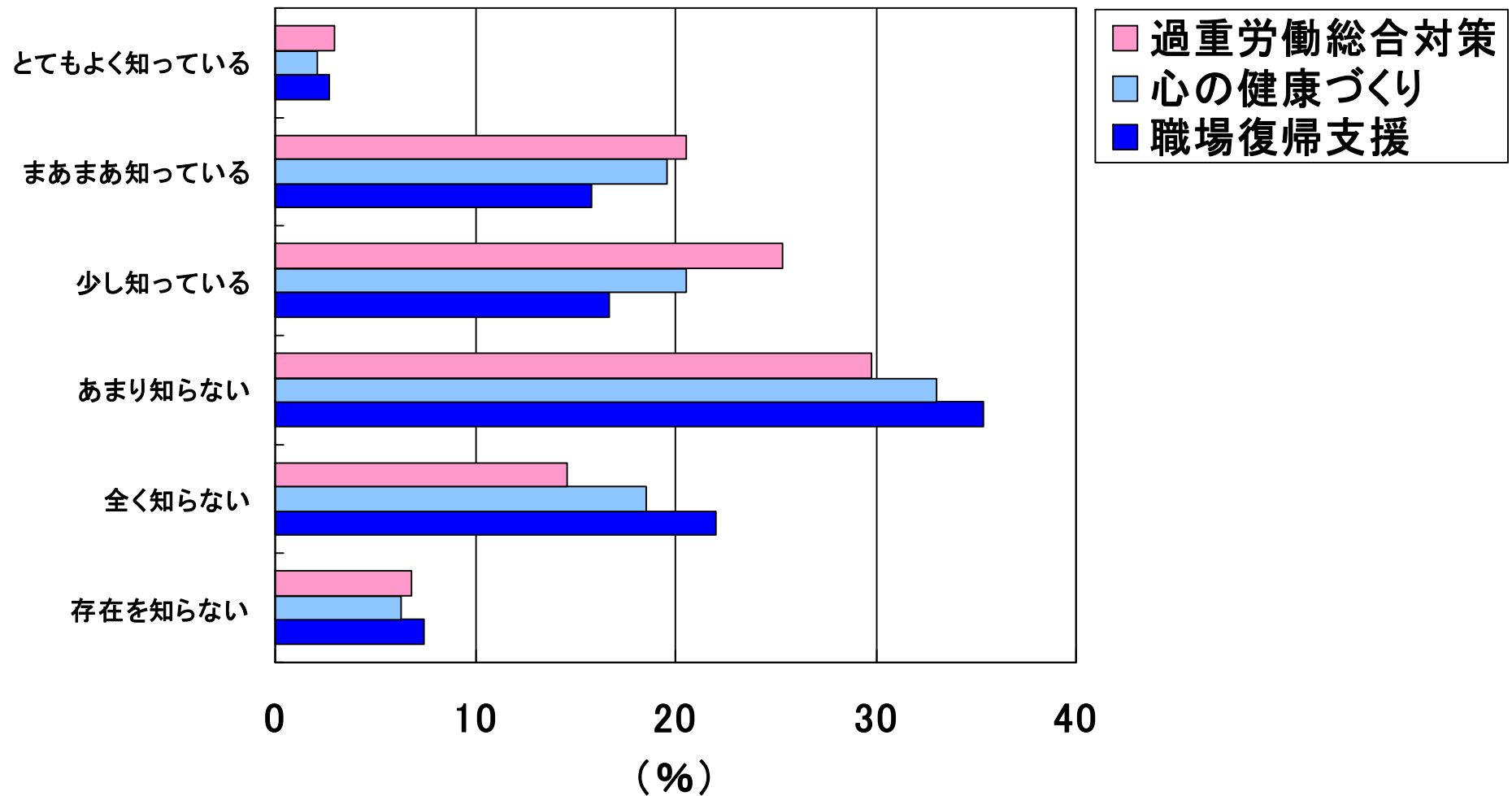
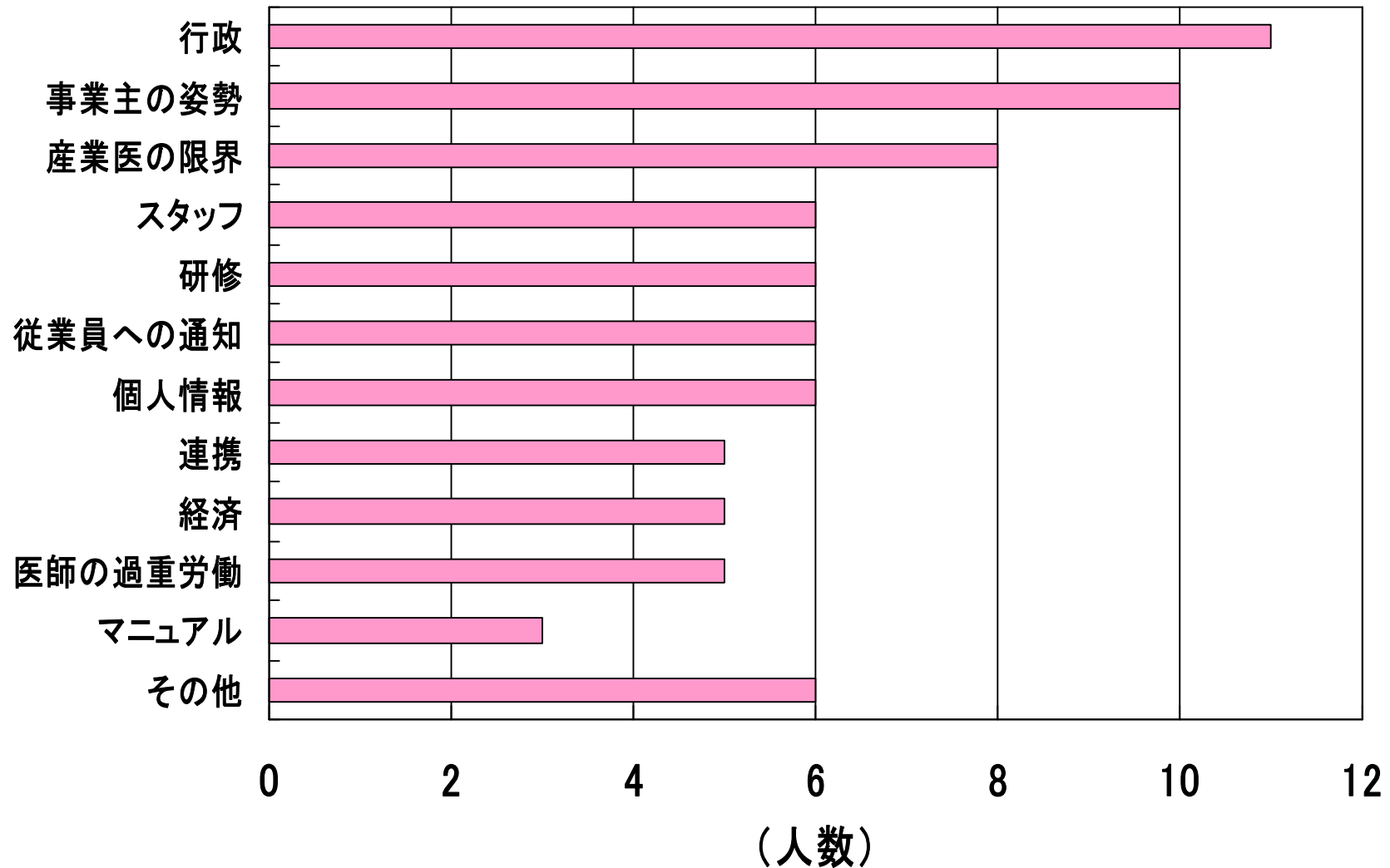


図 「過重労働・メンタルヘルス」等について 事業場や行政への要望事項



まとめと今後の課題 その1

1. 認定産業医のうち約50%が事業場の過重労働対策およびメンタルヘルス対策に積極的に取り組んでいた。
2. 取り組みに積極的でない理由として「方法がわからない」をあげた認定産業医の割合は、過重労働対策がメンタルヘルス対策より多かった。この結果には過重労働対策に関する研修会への出席率が低いことも関係していると考えられる。したがって、今後、産業保健推進センター等でも過重労働対策に関する研修会を増やす必要がある。

まとめと今後の課題 その2

3. すでに作成された医師による過重労働対策のための面接指導マニュアルおよび職場のメンタルヘルス対策における地域の精神科医師・医療機関との連携マニュアルを至急作成し、その研修を行う。
4. 認定産業医の「メンタルヘルス」に関する研修会出席率が80%と高率であったにもかかわらず、「事業場における労働者の心の健康づくりのための指針」の内容の認知率は「過重労働による健康障害防止のための総合対策における事業場が講ずべき措置」の認知率より低かった。今後、メンタルヘルスに関する研修内容の工夫が必要である。

まとめと今後の課題 その3

5. 「心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引き」の内容の認知が低いためか、認定産業医の事業場のメンタルヘルス関連疾患を持った従業員の治療や職場復帰に対する関与度がかなり低かった。今後、メンタルヘルス不全による休業者の職場復帰に関する研修を開催する必要がある。
6. 認定産業医の「過重労働・メンタルヘルス」等について事業場や行政への要望事項として、行政指導の強化、法律の整備等の「行政」に関するものが最も高率であった。